

6. 中小企業支援策について

国内において、新型コロナの影響を受けた2021年3月期の企業決算は、4割の企業で前期より借入金が増えたことが判りました。

10月15日にコロナ感染対策が緩和され、社会経済活動の再開は朗報ですが、需要回復に確証を持たない中で、冬場に感染が再拡大



すると、もっと厳しくなる可能性はゼロではありません。融資の返済据え置き期間を当初一年に設定した企業も多く、融資先の多くが来春の返済開始となっています。

そこで伺います。返済困難な事業者に対する支援策は考えておられるのか、具体策があればお聞かせください。大事なことは、来春以降、中小零細及び小規模事業者をどう支援していくかが鍵になります。業種や規模によって課題は様々であり、融資を含め事業者のニーズに合った経営支援を行う伴走型支援を、より一層推進すべきと思いますが、知事の見解をお聞かせください

2点目は、中小事業者に対し、燃料価格高騰問題と今後の対応について伺います。昨年6月から燃料価格は依然として高止まりの状況です。

燃料以外の諸経費も上がり、コストアップ分を売買価格に転嫁されない構造的な課題や、下請け価格に上乗せして請求できないという状況が中小の業者で広く見られ、売り上げが増えないもとで、中小企業の置かれている状況は一層厳しくなっています。

運輸・交通・建設・クリーニング・公衆浴場など燃料が経費に占める割合の大きい分野での影響に対してどのように認識されているのか、また、実態調査は行われたのか、その結果はどうだったのかお聞かせください。

今後は、県が実施すべき対策についてどのように考えておられるのか、国の緊急対策待ちではなく、本県として出来ることは、早急に取り組むべきと考えますが、知事の見解をお聞かせください。

【服部知事の答弁】

① 返済困難な事業者に対する支援について

県制度融資において、現在、返済期間や据置期間の延長といった、返済条件緩和措置をとっているところです。

具体的には、来年3月31日までに金融機関等の承認が得られれば、通常貸付期間10年、据置期間2年のところを、いずれも最長3年間延長できることとしています。今後も新型コロナの影響を勘案し、金融機関等による承認の期限の延長を検討してまいりたいと考えています。

併せて、制度融資取扱金融機関や信用保証協会に対して、事業者からの返済条件変更の相談について、柔軟な対応を行うよう要請し、応じていただいているところです。

② 伴走型支援の推進について

商工会議所・商工会では、日ごろから事業者を訪問し、事業者にもっと身近な存在である経営指導員により、日常的な相談対応はもとより、融資の新規申込や返済、事業計画の策定等、事業者の実情をきめ細かく把握しながら、一社一社寄り添った支援を実施しています。

また、こうした中で、県の中小企業振興事務所においては、経営指導員単独では対応が困難な案件について、金融機関、専門家団体等と一緒に、その解決にあたっています。

さらに、福岡県中小企業振興センターでは、経営改善や長期的な事業計画の見直しといった専門的な相談について、中小企業診断士や税理士、社会保険労務士など数次にわたる専門家派遣により、手厚い支援を行っており、今後もこうした取組を通じ、コロナ禍の影響で苦しむ中小企業・小規模事業者に寄り添った、きめ細かな伴走支援を行ってまいります。

③ 燃料価格高騰の影響に係る認識と実態調査の結果について

県では、商工会議所・県商工会連合会・県中小企業団体中央会を通じて様々な業種における燃料価格高騰の影響を調査したところです。

この調査では、

- (1) 運輸事業者からは、「燃料費の高騰が収益を圧迫しています。」
- (2) 建設事業者からは、「移動や重機に係る燃料費の支出が大きく、利益率に影響しています。」

(3) 食品製造業者からは、「原材料の値上げ分の価格転嫁が難しく、利益率の低下は避けられない」

といった声が上がっており、これらの業種において経営への影響が出てきています。

今後、燃料価格の高止まりが続けば、収益の低下によって事業者の経営状況がさらに悪化することが懸念されます。

④ 県が実施すべき燃料価格高騰対策について

燃料価格が高騰する中、この影響を受けている中小企業を支援していくことが喫緊の課題であると考えています。

県では、燃料価格高騰の影響により、前年同期比で平均利益率 3%以上、又は売上高等 5%以上減少した事業者に対して、県制度融資の緊急経済対策資金による低利の金融支援を実施しています。

この対象は新型コロナに係る緊急経済対策資金より幅広くなっていますが、実施にあたっては、金融機関等に対し、事業者が制度を円滑に利用できるよう対応を要請するとともに、商工会議所、商工会連合会等に「燃料価格高騰に関する特別相談窓口」を先月 2 日に設置し、事業者への周知を行っています。

また、下請け中小企業が価格転嫁のしわ寄せを受けないよう、福岡県中小企業振興センターに設置している「下請かけこみ寺」において、弁護士や専門相談員が無料相談に応じています。

このほか、同センターにおいて下請取引の適正化促進に関するオンラインセミナーを随時、行っているところです。

今後とも、これらの対策に取り組むことにより、燃料価格高騰の影響を受けている中小企業者をしっかり支援してまいります。